

まほうじんのなつらきの

九月一日

九月三十日まで (敬称略)

金銭の部

(一般分)

古澤 康治 中村
草莽の一蜚 大洲市

(指定分)

《久米地区社協へ》
二宮 貞子 高山

《新谷地区社協へ》
笹田 真一 新谷

《八多喜地区社協へ》
都築 秀雄 米津

《肱川地区社協へ》

岩田千榮子 肱川町

《河辺地区社協へ》

寺谷 安子 河辺町

あたたかい善意をありがとうございます。ありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

女川町社会福祉協議会との交流

交流

十月十五日(月)、内子町において南予地区社協研修会が開催され、講師として東日本大震災被災地である宮城県女川町社協の会長と職員の方が来県されました。今年八月に愛媛県内社協職員がボランティアバスで女川町へ伺い交流しましたが、その折、大洲のいもたきを食べてもらったりしたご縁で講師の方々を大洲にもお招きし、短い時間ではありましたが市内をご案内しました。震災の記憶が薄れつつある事が危惧される中、今後も被災地の方々との交流の糸を切らさぬよう、このご縁を大切にしていきたく思います。



大洲城内にもご案内しました。

社協だより

俳句ひろば

幸あれと余生を歩む星涼し

岩本 富良

評 星を見れば祈りたくなりま

す。生きて来た今までを思い、最後の人生もしっかり生きていかなくてはと思つのです。

杖を頼り残る暑さもあと少し

鶴岡ユリ子

評 残暑もあと少しと、いつもの歩行の助けとなる杖への感謝と杖だけでなく、頼っている家族への感謝もいっぱいなのです。



■俳句を募集しております。

このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。みなさんからお便りお待ちしております。

お問い合わせは

大洲市社会福祉協議会

地域福祉係まで

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】毎週月・水 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火 (12月4日と12月18日) 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時 ※祝日を除く	【介護相談】毎週金
長 浜 支 所	12月21日(金) 大洲市長浜体育館	午後1時～午後4時
肱 川 支 所	12月5日(水) 大洲市肱川公民館	午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	12月10日(月) 大洲市河辺老人福祉センター	午前9時～正午
お問合せ先	本 所 ☎23-0313 (代表、弁護士相談予約)	☎23-5629 (相談室直通)
	長浜支所 ☎52-1194	肱川支所 ☎34-2312
		河辺支所 ☎39-2510